

川越市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和7年10月22日 午後2時
- 3 閉 会 令和7年10月22日 午後3時35分
- 4 教育長並びに出席した委員
新保正俊 飯島希 岡本紘子 鈴木朗 大石懷子
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊
- 7 説明のため出席した者
(教育総務部)
 - ・部長 佐藤喜幸
 - ・副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
 - ・教育財務課長 水村将晃
 - ・地域教育支援課長 吉野泰弘
 - ・文化財保護課長 紫谷勝
 - ・中央公民館副館長 加藤英也
 - ・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
 - ・参事兼博物館長 中里良明
(学校教育部)
 - ・部長 西貝俊哉
 - ・副部長兼教育指導課長 早川美彦
 - ・参事兼学校管理課長 馬場雅史
 - ・学校給食課長 宮沢茂
 - ・参事兼教育センター所長 大澤崇
 - ・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
- 8 前回会議録の承認
令和7年度第7回定例会会議録を承認した。
- 9 議題及び議事の概要
○議案第33号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したこと
の承認を求ることについて
(副部長兼教育総務課長)
【資料をもとに説明】

(委 員)

部分休業の承認に係る専決区分の規定を整備することで、効率的な事務の執行を図ることができることだが、どのように効率的になるのか教えてほしい。

(副部長兼教育総務課長)

第2号部分休業について所属長を専決権者とすること等により、所属職員の勤怠管理を効率的にしたところである。

(委 員)

今回の規程の改正は部分休業の制度の改正に伴うものだと思うが、その具体的な内容はどのようなものか。

(副部長兼教育総務課長)

今回の部分休業の制度改正は、これまであった無給での部分休業をさらに取得しやすく整備したものである。具体的には、これまでの1日につき2時間までの範囲内で取得する形態（第1号部分休業）に加え、1年度につき1日の勤務時間の10日相当の時間までの範囲内で取得する形態（第2号部分休業）を新設し、職員は年度ごとにいかに選択できるようになった。

また、勤務時間の始め又は終わりに限らず、いつでも部分休業を取得できるようになった。

【全員異議なく原案どおり決定】

10 報告事項

(1) 川越市立月越小学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約ほか5件について

(教育財務課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

入札において、入札条件の中に学校への安全対策は加味されているか。

また、実際の工事をする際に、教育委員会として安全対策にどのように関わっているか。職員や児童生徒、地域住民への安全対策はどのようにになっているか。

(教育財務課長)

安全対策については、工事の種類や時期、内容によっても異なるが、随時学校の方と調整しながら進めている。近隣対策としては、例えば今後実施する予定のLEDの交換は夜間の工事になるため、周辺住民にあらかじめ周知することを考えている。

(委 員)

以前耐震工事があった際、工事車両が入った後に、釘が数本バーレーボールコートから出てきたので、業者に再度整備をお願いしたことがある。工事の後始末は入札には関係ない点だが、事前に業者に注意喚起してほしい。これは児童生徒の安全に関わる問題なので、ぜひお願ひしたい。

(教育財務課長)

何か問題があれば、同じことがないように次回以降反映するようにしているところである。

(委 員)

入札について、金額で落札業者が決まると思うが、業者のこれまでの業績や経験は特に加味されないのである。

(教育財務課長)

入札をするに当たって、工事の金額によって入札できる業者がAからCにランク付けされている。このランクは、これまでの業者の実績等で決められている。

(2) 川越市社会教育委員協議会提言書の提出について

(地域教育支援課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

提言書を今後どのように形にしていくのか。過去の例も含めて教えてほしい。

(地域教育支援課長)

子どもたちの居場所づくりについて提言をいただいた際は、提言に基づいて、放課後子供教室を実施した例がある。

今回の提言についても、家庭教育学級の支援について、プログラムの改善やオンライン開催の導入などを検討していく。地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の設置については、他市の事例を参考に検討したい。

(委 員)

アンケート結果に時代の流れを感じた。「保護者同士のつながりの機

会や場を増やしたいと思うか」という問い合わせに対して、約7割が「思わない」と回答している。その最も多かった理由は、「現状に満足している」である。現状に満足して、他者とのつながりを必要としない、今の保護者たちの社会的な状況を鑑みて、子どもたちにとって一番いい方向に行くように進めていっていただきたい。

(地域教育支援課長)

この点については社会教育委員の間でも意外だという反応があった。タイプ、コスパがもてはやされる現状が反映されているのではという議論があった。

どうしたら保護者の意識を変えられるか、または巻き込んでいくかだが、魅力的なプログラムを作つて提供していくしかないと考えている。

(委員)

家庭教育学級について、内容を決めるのは、それぞれの学校のPTAということでしょうか。

(地域教育支援課長)

基本的にはPTAに任せているが、教育委員会としては市のPTA連合会で主催している家庭教育運営講座にて、講座や講師についての情報を提供している。

(委員)

現場のPTAの間では、なぜ家庭教育学級をやらなければならないかが理解されていない。前年からやっているからやらなければならないという意識でいる。

内容に関しても、防災教室は有益だったが、フラワーアレンジメント等では、仕事をしている方も多い中、わざわざ仕事を休んでまで参加しないと感じる。家庭教育学級を止めてしまった学校もあり、非常にもったいないと思う。

アンケート結果を見ると、グレーゾーンの子どもへの接し方など保護者が悩んでいることはたくさんある。平日開催というのも難しい理由の一つではないか。このままいくと、家庭教育学級の開催は無理だということになる。

しかし、提言の中では続けたほうがいいという話なので、今の時代のニーズに合わせて形をえていかないといけないのではないか。どんなに教育委員会からPTAに情報提供をしても、今のやり方のままで変わらないと思う。難しいとは思うが、土日開催について検討するなど、新しいやり方に期待している。

(教育長)

家庭教育学級を止めてしまった学校はあるのか。

(地域教育支援課長)

コロナ前までは業務委託という形で全ての学校で開催していたが、コロナ禍後は制度を変えて、講師への謝金を援助し、やる気のある学校を支援するという形で実施している。

(教育総務部長)

地域の寄り添い方が見えなくなってきた中で、これまでの一方的に押し付ける行政のやり方では、やはり形式的になってしまい、やる目的が薄れていってしまう。家庭教育の必要性について、委員がおっしゃった課題は認識しており、変えていかなければならぬと考えている。保護者や教職員、地域の皆さんのが支えあっていかなくてはならないと感じられる仕組み作りをやっていきたい。

(教育長)

以前は夜間に地区懇談会を開催すると、公民館や集会所に多くの保護者の方が来てくれたので、そこでざくばらんに話をすることができた。やり方をある程度工夫していく必要があるので、教育委員会として、リーダーシップを取ってやっていくことも検討してほしい。

1 1 協議事項

(1) 令和8年度川越市教職員研修計画の方針等について

(参事兼教育センター所長)

【資料をもとに説明】

(委員)

経験者研修について、初任者研修の主催者が市教育委員会と県教育委員会で分かれているのはなぜか。

(参事兼教育センター所長)

教職員の研修は中核市が行うことになっているため、本市では小・中学校の初任者研修は、市内の指導主事や教職員が中心となって指導を行っている。ただし、特別支援学校や高等学校は市内に1校しかないため、研修を指導する講師がおらず、十分な質の高い研修を行うため、県に委託している現状がある。

(委員)

市教育委員会による研修を受けた教職員が、市外に異動となった際に、

研修内容が異なることで困ったという事例はないか。例えば、新任教員に日誌を提出させているのは、川越市だけではないかと言う話も聞いたがどうか。

(参事兼教育センター所長)

市外に出ると県の研修を受けることもある。本市の研修は、市独自のものもあるが、できるだけ相違がないように、県の研修形態を十分に踏まえた内容で組んでいる。また、初任者研修者には、きちんと記録を取ってもらっており、学期ごとに報告書を市教育委員会にあげてもらっている。本市は中核市なので独自であり、かなり丁寧に見て研修を行っているという見方もできる。

(教育長)

教職員研修計画の基本方針の中に、「中核市として、川越市教育委員会の権限と責任に基づき～」とあるが、まさにこの姿勢で取り組んでいる。ある意味、県と違った独自のやり方できめ細かくやっているところである。

(委員)

ニーズ把握のアンケート結果に基づいて新たに始めた研修があったら教えてほしい。また、今年度役に立ったと回答のあった研修はどんなものがあったのか。

(参事兼教育センター所長)

特徴的なものとしては、探究型の研修を新たに設定し、主体的に教職員が参加できるようにした。またニーズの把握については、来年度に向けてやっている最中である。基本的には、学力向上のスタンダード研修を重点的に実施しており、広く市の教職員に浸透してきていると感じている。

(委員)

職員が参加したいと思える研修をやってもらいたい。共に研修を受講し、教職員同士の悩みを共有することにも意義があると思うので、できるだけ多くの職員が研修に向かうように、ニーズに沿った研修を実施し

ていただきたい。

(参事兼教育センター所長)

我々も、参加人数は課題であると認識している。新しく立ち上げた研修も非常に評判は良かったが、周知や宣伝が足りなかったと思っている。来年度に向けては、教職員へのアピールを強化し、研修意欲を喚起していきたい。

(委 員)

研修の講師は、どういった方がされているのか。

(参事兼教育センター所長)

研修会によってさまざまだが、主に最前線で活躍している市内の教職員である。内容によっては、大学の教員等にお願いすることもある。

(委 員)

教職員へのアンケートだけでなく、講師の方からの「こういう実践を行っているのでもっと知ってもらいたい、広めたい」といった意見を吸い上げる仕組みはあるか。

(参事兼教育センター所長)

取り立てて吸い上げる仕組みはないが、そういう声が直接入ってくることもあり、意見があれば検討することも可能である。

(委 員)

現場で先進的な実践を行っている教員たちは、外に出て勉強してきている方が多い。そういった教員の知見を広めていくような研修をしてもらいたい。

(教育長)

今の委員の意見は、まさにこれから研修に必要である。研修は、参加するだけのものではない。「実践していることを他の教員に見てもらいたい」、または「良い実践を行っている教員の授業を見てみたい」、そういう要求に応える研修を重視していくべきである。

本来研修は自分で参加するものであり、情報を共有し合える、新たな知識を与えてくれる研修に重点を置いていくべきであると考える。

(委 員)

オンデマンド教育について、現状と改善点を教えてほしい。

(参事兼教育センター所長)

コロナ禍後、オンデマンドを含めたオンライン研修を増やしてきた。今年度はオンライン研修が 27%、対面集合型が 73% である。しかしながら、オンデマンド研修は、一方的なものになりがちであり、どうしても主体的な学びになっていかないところがある。そこで現在、オンデマンドでも教職員が主体的に学べる動画作りについて、国の資料を取り組んでいるところである。

(委 員)

その動画は、各職員が自宅でも視聴できるのか。

(参事兼教育センター所長)

基本的には、勤務先の学習者用 PC で見てもらう。

(委 員)

動画に字幕はあるか。

(参事兼教育センター所長)

字幕はないものが多い。

(委 員)

Y o u T u b e であれば、勝手に字幕をつけてくれる機能がある。字幕があれば、移動時間にも音を出さずに見られるので字幕を付けてほしい。

(委 員)

実際に教職員がどのような研修を受けているのか理解したいので、何かの機会で動画を見せていただければと思う。

(委 員)

来年度実施する研修の変更点について、具体的に教えてほしい。

(参事兼教育センター所長)

研修の効果測定は、初めて実施するものである。これまででは研修受講後すぐに研修生にアンケートを提出してもらっていたが、その後に活か

されているか把握しきれない面があった。そこで今回は、最重点研修について、受講3か月後にアンケートを実施することとした。

(教育長)

受講3か月後のアンケート調査については、昨年度の包括外部監査の意見を受けての改善か。

(参事兼教育センター所長)

そのとおりである。研修計画については、本日いただいた意見を踏まえ、12月に議案として上程する予定である。

(2) 英語指導助手の配置拡充について

(教育センター所長)

【資料をもとに説明】

(委員)

受験対策といった中学校で英語を学ぶ目的と、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成していくという趣旨が少し離れているようなイメージだがどうか。

(参事兼教育センター所長)

5ラウンドシステムにも関係してくるが、本市としては、自分の考えや思いを臆することなくコミュニケーションできるような生徒を育成していきたい。受験に限らず、将来の生きる英語につながるという視点で捉えている。

できるだけ子どもたちが話す、聞くという時間を設けているため、委員のおっしゃるように、今までと違う視点になっている。抵抗がある方もいらっしゃると思うので、中学校の英語の教員とも共通理解を図りながら、令和8年度に向けて動いているところである。

(委員)

保護者の中には、コミュニケーション学習よりももっと受験対策をして欲しいと言うような方もいるかもしれないが、上手く保護者や子どもたちに理解されるように進めて行ってほしい。

(参事兼教育センター所長)

保護者から不安の声はあるが、こちらとしては短期ではなく、長期的なスパンで考えている。学校を通じて丁寧に説明して、理解を求めているところである。

(委 員)

英語指導助手の配置人数について教えてほしい。

(参事兼教育センター所長)

中学校については、直接雇用の英語指導助手を1校につき1名配置したい。また派遣の英語指導助手の増員については予算の関係もあり、あくまでも目標値として進めて行きたい。移行期間に關しては、一部の直接雇用の英語指導助手に小学校への兼務をお願いするケースもあり得る。

(委 員)

英語指導助手を眞の意味で活かすには、日本人の英語教諭の指導力を上げていく必要がある。5ラウンドシステムはあくまで型であり、型通りの授業を開いていては、子どもたちにとっては面白くない。5ラウンドシステムの型を使いながら、英語指導助手と英語教諭がうまくタイアップして、良い授業を行っていくのが一番大事なポイントである。そのあたりの研修や中学校英語部会の利用等、英語指導助手をより良く活用するための工夫は考えているか。

(参事兼教育センター所長)

5ラウンドシステムについては、研究校を4校置き、かなり重点的に研修を進めている。どういう目的で5ラウンドシステムをやっているか理解してもらいながら、2年から3年かけて充実させていきたい。

(委 員)

市長も英語教育に力を入れたいと言っていた。子どもたちが、話すことの喜びや人とコミュニケーションする喜びを味わって、英語に興味を持つことが学力向上に絶対につながっていくと思う。

(教育長)

これまでの教育委員も、A E Tを十分に活用できていないと言っていた。ぜひとも、コミュニケーション能力の向上への活用を図っていただきたい。

1 2 その他

- (1) 会議録の署名委員として岡本委員、大石委員が指名された。
- (2) 次回教育委員会は、令和7年1月11日(火)午後2時開会に決定した。